

平成23年3月25日
原子力安全・保安院

福島第一原子力発電所3号機タービン建屋における作業員の被ばく に関する調査結果について

1. 昨日発生した標記事案に関し、東京電力より作業環境に関する調査結果が報告されたところ、概要は別添の通りです。
2. 今回の原因について、東京電力は、作業前日（23日）から当日にかけての作業環境の変化に気づかず、個人線量計の警報が発報したにもかかわらず、作業を継続したためと推定しています。
3. このため、原子力安全・保安院としては東京電力に対して、再発防止の観点から、直ちに放射線管理を見直し、改善するよう、口頭で指示しました。

（本発表資料のお問い合わせ）

原子力安全・保安院

原子力安全広報課：吉澤、小山田

電話：03-3501-1505

03-3501-5890